

□行政サービスコーナー（土曜日・日曜日にも住民票などの証明書をお取扱しています。）

【取扱時間】 月曜～金曜 7:30～19:00
土曜・日曜 9:00～17:00

【休所日】 祝日・振替休日・年末年始

【取扱事務及びお渡し時間】

取扱証明書	受付日時	手数料	平日(月～金曜日)			土・日曜日
			7:30～8:45	8:45～17:15	17:15～19:00	9:00～17:00
住民票の写し	横浜市内に住所のある方のみ	300円	その場でお渡し			
住民票記載事項証明書						
印鑑登録証明書						
戸籍全部事項証明書(謄本) 戸籍個人事項証明書(抄本)	横浜市内に本籍のある方のみ	450円				
戸籍の附票の写し		300円				
身分証明書						
市民税・県民税(非)課税証明書	横浜市内に納税地のある方のみ	300円	当日 11:00以降 お渡し	翌日 11:00以降お渡し 注)金・土・日曜日は、翌月曜日以降の開所日 11:00以降にお渡し		
市税の納税証明書						
固定資産課税台帳登録事項証明書 (土地・家屋 現年度分)						

【栄区近隣の行政サービスコーナー】

□港南台
行政サービスコーナー
JR港南台駅そば
港南台214ビル 3階
TEL 045-835-2664

□戸塚
行政サービスコーナー
JR戸塚駅直結
戸塚総合庁舎2階
TEL 045-862-6641

□上大岡駅
行政サービスコーナー
地下鉄上大岡駅構内
バスターミナル方面改札口前
TEL 045-848-0171

■粗大ごみを出す(有料)

粗大ごみ受付センター
電話(月～土曜日 8:30～17:00)
一般加入電話 0570-200-530
携帯・IP電話等 045-330-3953
インターネット(24時間)
<https://www.sodai.city.yokohama.lg.jp>

栄区に引越しされた方へ

栄区役所ホームページ <https://www.city.yokohama.lg.jp/sakae/>

栄区

検索

毎月第2・4土曜日午前中に一部の窓口をオープンしています

対象となる方	手続き・必要となるもの	担当窓口・連絡先
住所変更 引越しされた方	ご本人または代理の方（※）が、引越しが終わってから14日以内に転入届または転居届（区内転居）を提出してください。 <input type="checkbox"/> 窓口に来られる方の名前が確認できるものと印鑑 ※ <input type="checkbox"/> 代理の方が手続きされる場合、ご本人自筆の委任状も必要 ●市外からの転入の場合は <input type="checkbox"/> 転出証明書（前住所の市町村が発行）も必要 ●国外からの転入の場合は <input type="checkbox"/> パスポート（全員分） <input type="checkbox"/> 戸籍全部・個人事項証明および戸籍の附票も必要	1階 14-①番 登録担当 TEL 045-894-8345 FAX 045-894-3413
マイナンバーカード （個人番号カード） 住民基本台帳カード	引っ越しした方全員 <input type="checkbox"/> 新しい住所を記載する等お手続きが必要です。 （持っているカードがそれぞれ違う場合があります。）	
お子さんの小中学校の学区が変わる方	住所変更とあわせて手続きを行ってください。 <input type="checkbox"/> 在学証明書（これまで通っていた学校が発行）	
印鑑登録	●窓口に来られるのが、印鑑登録をする本人か代理人かによって登録の手続きが異なりますので、担当窓口にお問い合わせください。 ●市内での引越しの場合、既に前住所地で印鑑登録を行っている方は、登録が継続されるため手続きは不要です。 ●印鑑証明書が必要な方は、印鑑登録証（カード）をお持ちください。	
国民年金 国民年金（第1号）に加入している方	<input type="checkbox"/> 年金手帳 <input type="checkbox"/> 転入届または転居届の写し （住所変更の手続きの際に14番窓口でお渡しします。） ※厚生年金または国民年金（第3号）に加入している方は、ご本人または配偶者の勤務先の会社や事業所にお届出ください。	1階16番 国民年金係 TEL 045-894-8420 FAX 045-895-0115
年金を受給中の方	日本年金機構にマイナンバーが登録されている方は、住基ネットの異動情報の活用により、住所変更の届出は原則不要になります。 ※成年後見を受けている場合は住所変更届の提出が必要です。	
国民健康保険 国民健康保険に加入している方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 転入届または転居届の写し （住所変更の手続きの際に14番窓口でお渡しします。） ※市内での引越しの場合は、前区の国民健康保険被保険者証等をお持ちください。	1階17番 保険係 TEL 045-894-8425 FAX 045-895-0115

対象となる方	手続き・必要となるもの	担当窓口・連絡先
介護保険－1 65歳以上の方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 転入届または転居届の写し （住民変更の手続きの際に14番窓口でお渡しします。） ※市内での引越しの場合は、 前区の介護保険被保険者証等をお持ちください。	1階17番 保険係 TEL 045-894-8425 FAX 045-895-0115
介護保険－2 他市町村で既に 要介護などの認定 を受けている方	<input type="checkbox"/> 前住所の市町村が発行した介護保険の 受給資格証明書 ※要介護認定及び介護サービスにかかるご相談も 受けします。	2階23番 高齢者支援担当 TEL 045-894-8415 FAX 045-893-3083
後期高齢者医療制度 ・75歳以上の方 ・65歳以上で一定の 障害がある方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（マイナンバーカード、運転免許証等） <input type="checkbox"/> 健康保険証（一定の障害がある方は、障害者手帳など）	
小児医療費助成制度 0歳～中学3年生の お子さんがある方	<input type="checkbox"/> 転入届または転居届の写し （住民変更の手続きの際に14番窓口でお渡しします。） <input type="checkbox"/> お子さんの健康保険証 <input type="checkbox"/> 所得証明書など 小児医療証を発行し、入院・通院の医療費を助成します。 ※所得制限があります（0～2歳児は除く）。 ※お子さんの年齢や保護者の所得によって一部負担金の有 無の判定があります。	1階18番 給付担当 TEL 045-894-8426 FAX 045-895-0115
ひとり親家庭等 医療費助成制度 ひとり親家庭など の方	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 所得証明書など ※所得制限があります。	
重度障害者医療費助成制度 重度の障害がある方	<input type="checkbox"/> 健康保険証 <input type="checkbox"/> 障害者手帳など ※障害の状況・年齢により該当しない場合もあります。	
敬老特別乗車証 70歳以上の方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（健康保険証など） <input type="checkbox"/> 前住所の市町村が発行した課税（非課税）証明書	2階22・23番 高齢・障害係
濱ともカード 65歳以上の方	<input type="checkbox"/> 本人確認書類（健康保険証など）	TEL 045-894-8539 FAX 045-893-3083
身体障害者手帳 18歳以上の方	各種サービスに関係しますので、転入の手続きを行ってくだ さい。手続きに必要なものについては、お問い合わせくだ さい。	
愛の手帳（療育手帳） 18歳以上の方		2階22・23番 障害者支援担当
精神保健福祉手帳		TEL 045-894-8068 FAX 045-893-3083
自立支援医療 （精神通院医療）		

対象となる方	手続き・必要となるもの	担当窓口・連絡先
身体障害者手帳 18歳未満の方 ----- 愛の手帳（療育手帳） 18歳未満の方	各種サービスに関係しますので、転入の手続きを行ってください。手続きに必要なものについては、お問い合わせください。	2階26番 こども家庭支援担当 TEL 045-894-8959 FAX 045-894-8406
児童扶養手当	継続して（または新規に）手当を受けるためには手続きが必要ですので、お問い合わせください。	
児童手当 中学校修了までのお子さんがある方	手当を受けるためには手続きが必要ですので、お問い合わせください。 ※市外からの引越しの場合 <input type="checkbox"/> 請求者名義の預金通帳またはキャッシュカード <input type="checkbox"/> 請求者の方の健康保険証の写し（原則不要。※各種共済組合員の方は必要です。） ※請求者のみまたはお子さんのみの引越しの場合は、お問い合わせください。	2階26番 こども家庭係 TEL 045-894-8410 FAX 045-894-8406 ※土曜開庁 1階15番
妊婦・乳幼児健診受診票など 市外転入の方のみ	※妊娠中の方及び4歳未満のお子さんがある方は転入の手続きを行ってください。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	
原動機付自転車の登録 原動機付自転車（排気量125cc以下）をお持ちの方	●転入 <input type="checkbox"/> 印鑑、本人確認書類（免許証または保険証） <input type="checkbox"/> 廃車証明書または「標識交付証明書とナンバープレート」 ----- ●転出 <input type="checkbox"/> 印鑑、本人確認書類（免許証または保険証） <input type="checkbox"/> 標識交付証明書、ナンバープレート	3階31番 市民税担当 TEL 045-894-8350 FAX 045-893-9146
転入される以前から横浜市内に固定資産（土地・建物）を所有されている方	横浜市内に固定資産（土地・建物）を所有されている方は確認のため、右窓口にお立ち寄りください。	3階33番 固定資産税担当 TEL 045-894-8361 FAX 045-893-9146
犬の登録 犬を飼っている方	●住所変更の届出が必要なため、右窓口で手続きを行ってください。 ●市外からの転入の場合は前住所地で交付されている犬の鑑札をお持ちください。	新館3階302番 生活衛生係 TEL 045-894-6967 FAX 045-895-1759
予防接種予診票 市外転入の方のみ	※接種状況を確認し、必要な予診票があればお渡しします。 <input type="checkbox"/> 母子健康手帳	新館3階303番 健康づくり係 TEL 045-894-6964 FAX 045-895-1759
その他		
保育所について	2階25番窓口	こども家庭係 TEL 045-894-8463 FAX 045-894-8406
震災時避難場所等について	4階41番窓口	庶務係 TEL 045-894-8311 FAX 045-895-2260
自治会・町内会について	4階46番窓口	地域活動係 TEL 045-894-8391 FAX 045-894-3099
民生委員・児童委員について	新館3階	運営企画係 TEL 045-894-6963 FAX 045-895-1759
地域ケアプラザについて	新館3階	事業企画担当 TEL 045-894-6962 FAX 045-895-1759 （地域ケアプラザは、お住いの近くで福祉・保健の相談が受けられる施設です）
ごみの出し方について	資源循環局 栄事務所	TEL 045-891-9200 FAX 045-893-7641 4階46番窓口 資源化推進担当 TEL 045-894-8576 FAX 045-894-3099

2021/4/1

※事業内容につきましては、各問合せ先へご確認ください。

発行：栄区役所区政推進課広報相談係
TEL 894-8335